

柞乃杜

秩父神社社報
柞乃杜(ははそのもり)

第 58 号
(大 祭)

平成30年12月3日



奉祝
天皇陛下御即位三十年

目にみえし

山にはあれど

秋来れば

神也位おむと

畏おしてみら

啄不

秩父郡の歌

一 見よ三峰と両神と

武甲の嶺の雄々しさを

見よ荒川の清き水

都にそそぐ勢ひを

秩父秩父わが秩父

二 和銅ささげし昔より

人の心のすくやかに

み山をうづむ杉檜

里に織りなす秩父絹

秩父秩父わが秩父

三 いとも畏こし皇子の宮

光栄ある御名に負ひましつ

尊とき誉この光

世に輝やかせいぎ共に

秩父秩父わが秩父

佐佐木信綱 作詞
信時 潔 作曲

(昭和三年九月二十三日制作)

解説 秩父神社 (56)

杉山 正司

◆ 秩父神社を巡る

三口の刀剣と武蔵武士(一)

今号から武蔵武士と秩父神社のかわりを通して、今に伝わる三口の名刀について連載で紹介する。

武蔵武士と秩父

武蔵七党

平安時代、武士の登場とともに武蔵国では「武蔵七党」と呼ばれる中の武蔵武士団の活動がみられる。

武蔵七党とは、丹党・猪俣党・児玉党・私市党・横山党・村山党・西党・野与党をさす。お気づきだろうか。列挙した党は、「八党もあり、七党ではないではないか!」との指摘を受けるであろう。



「武蔵七党系図」という史料が数系統伝存し、各々異なる七党を収載している。このことから武蔵七党は、七つという名数と

いうより、地縁・血縁などにより党的結合をした中小武士団の総称であるといえるだろう。

武蔵七党の分布範囲を見てみると、秩父郡から児玉郡にかけて丹党の分布の密度が顕著であることがわかる。つまり丹党は、秩父郡を中心とした一大地域勢力であり、その丹党が秩父神社を信仰し、心の拠り所としたことは自然である。

丹党中村氏と秩父神社

七党の中で丹党中村氏が、秩父神社と最も関係性が強い。中村氏は、宮本地頭として、鎌倉幕府得宗家北条氏の意を受け秩父神社造営に関わっている。「山下政所文書目録案」(秩父神社文書(写真)) 徳治三年(二〇〇八)正月にある、この山下政所は播磨国(今の兵庫県)にあったことが造営文書から判明し、中村氏は、この当時には既に播磨にいたと推定される。播磨にいたながら秩父の宮本地頭を務めるといって、在地支配の二重性が指摘できる。

「秩父神社造営時之申状具書等次第案(正和二年(一一三二))」には、秩父神社造営時には、材木、番匠(大工)の費用、遷宮など神事祭祀の流鏑馬役は、秩父郡内の地頭が頭役で勤めるため中村氏が中心となっている。この造営による遷宮は、翌年三月に終了したが、中村左衛門尉は、武光・恒用・貞延・守安・直弘の五ヶ郷が先例である

拝殿の造営を拒んでいると訴えており、北条得宗家の公文所奉行人の派遣を要請している。「中村行郷申状案」には、このうちの直弘名(場所不明)の地頭小野沢修理亮の後家信阿が、御牧御馬代の未進であることを、中村行郷に訴えられている。ここで注目したいのは、なかでも丹党は、秩父牧や阿久原牧などを背景に力を持ち、弓馬の道を専らにして、造営の次第から岩田六郎が遷宮の流鏑馬役を務めることなどがわかる。

元亨四年(一一三二)十一月にも、拝殿造営に関して宮本地頭が、直弘名などに造営に使う材木を郡内の郷課していることの文書も残り、中村氏が秩父の有力武士であったことがわかる。

西遷・東遷

ところで中村氏は、秩父の宮本地頭でありながら、播磨国山下政所に居住していたという在地支配の二重性を指摘した。これはいったいどういうことなのか。

承久の乱まで、時を遡らなければならぬ。承久三年(一一二二)後鳥羽上皇は、幕府征討を企てたが失敗に終わった。この結果、皇室領や上皇に加担した公家たちの所領は、幕府に没収されることになった。この没収された所領は、乱に鎮圧の恩賞として幕府御家人たちに与えられ、本貫地とは別に

新補地頭として支配を行った。この頃、執権北条氏の権力が強大となり、有力武蔵武士である畠山重忠や比企能員らが次々と粛清されて落ち着かぬと、彼ら武蔵武士の心を落着かせなくさせ、さらに鎌倉に近いという地理的關係もあり堅苦しさを感じていたことは想像に難くない。

そのような時期に、新補地頭として新たな所領を得たことが契機となり、本貫地を離れて新領地に移住することとなった。これを「西遷・東遷」という。

中村氏は、いつごろ播磨国に移ったのであろうか。播磨に伝わる「中村時之助文書」の正応三年(一一九〇)八月の「関東下知状」に、中村氏が秩父郡から三方西へ移住したことをうかがわせるという「宮町史」の記載がある。さらに、中村氏に、大河原氏から養子に入って中村姓を名乗って移住したとする。この大河原氏と秩父神社ゆかりの名刀の物語については、次回に記したい。

プロフィール

埼玉県さいたま市(旧岩槻市)生まれ。國學院大學文学部史学科卒業後、学芸員として埼玉県立博物館、埼玉県立歴史資料館などに勤務。埼玉県立歴史と民俗の博物館副館長から埼玉県立文書館を経て平成三十年定年退職。現在、埼玉県立歴史と民俗の博物館主任専門員兼学芸員。専門は近世交通史と博物館学。

ご社頭から平成の御代を振り返る(前編)

宮司 藪 田 稔

本年は、今上陛下がめでたく御在位三十年を全うされ、来春には「平成」という一時代を見送るといふ記念すべき最後の年になりました。本日の当社例大祭も平成の御代最後を飾る意義深い祭礼となります。奉仕神職一同、心して一連の神事に仕えるところであります。

実は、私事にして恐縮ながら、小職が当社の宮司職を拝命しましたのが平成元年四月一日でした。以来三十年の今日まで平成の御代を通して当社の護持運営に当たって参りましたので個人的には一入の感慨を覚えるものがあります。なかでも本誌『柞乃杜』を創刊したのが元年十二月で、爾来毎年の夏と冬の例祭日に二回ずつ発行して今回の58号となり、各号には欠かさず小職の論説を所載してきたことで、自ずと過去三十年の足跡を辿るよすがとなりました。そこで今回は、御代の改まる来年から新時代に当面する本社の指標を定めるためにも、既刊の本誌を頼りに過去の実績を選んで振り返ってみたいと思います。

○
まず本誌の創刊号を見ますと、新任当初の小職が「明日の御社運を想



山近影」

う」と題して、それなりの覚悟を以て当社の体質改善と境内整備に当たる意気込みを記しておりますが、その眼目が秩父総社としての面目一新と共に地元氏子崇敬者に親密な広く開かれた心のコミュニティセンターという構想でありました。具体的には、下境内の旧社務所に代わる総合的な崇敬会館と、旧参集殿を撤去して新斎館(神事施設)を増設し、既設参集殿との連結によるハード面の整備を提案しておりますが、これはお蔭さまでその後六年からの平成御大典奉祝記念事業で完遂し、現存の「平成殿」をはじめ諸施設のソフト面での多面的な活用役に立ちっております。更にいち早く指摘しておりますのが、当社ゆかりの「柞乃杜」復旧と太古以来の神奈備(神体山)と目される「武甲山」の修景という課題、更には、秩父地方ならではの祭礼文化を活用する市街地活性化の提案としての「祭礼博物館」構想などにも説き及んでおります。

○
その後、本誌2号から平成九年の15号まで「平成殿」の竣工に集約される御大典記念事業の経過と奉祝を報告しつつ、まず平成二年には、当社氏子奉賛会長に地元医師会長の井上久先生を迎え、更に、新たな活動団体として五百名を超える氏子青年会を結成して地元市民との結束を高めたことを報告しております。

なお平成十年の本誌18号には論説に「今マチが危ない―家郷社会の崩壊」を論じ、秩父を含めて全国の地方都市の商店街が大店法改

正による郊外型量販店の進出に侵されて消滅の危機に瀕することを憂慮し、次の19・20号では、マチおこしに「町ぐるみ回遊型の祭礼博物館づくり」を提言して、その具体化を目指す「秩父未来会議」の結成を呼びかけたのです。

続く平成十二年の22号では、同年が秩父の市制施行五〇周年に当たりましたので四月十六日の市当局主催の記念式典に続き、当社も五月二十八日の笠鉾屋台の境内集結に合わせて氏子崇敬者奉賛会と氏子青年会など地元関係団体各位の参列の下に同奉祝祭を盛大に執行したことを報じながら、論説には『武甲山』を見据える「ふるさと再生の原点」を掲載しました。先述したように平成元年の創刊号に言及した「武甲山」の課題をようやく十年



「武甲山」

ぶりに採り上げることができたのも、同年が西暦二千年にも当たる二十世紀最後の年でもあって、来世紀を「心の時代」とするためにもと、この論説を次のように結んでいます。

「二十世紀に現代人が見失った心の豊かさを取り戻すためにも、郷土の風水を改めて安心立命の世界に築き直すことが何よりも必要です。秩父再生のグランドデザインに武甲山をもう一度その中核的シンボルに据えるためには、その破壊の現状に眼を背けて成り行きに任せるのではなく採掘の進む今のうちに将来の秩父にふさわしい武甲山再生のデザインを策定することが喫緊の課題でありましょう。」（以下次号に続く）



【表紙絵解説】

今回の表紙絵画は、市内熊木町にお住いの浅見嘉正先生の作品を掲載いたしました。太古の昔からこの山麓に生まれ育った者からすれば、秩父盆地の南面に千メートルを超えて屏風のように屹立する山容には、神が棲み給うと畏怖するのも無理はありません。

浅見先生が画業を貫いて武甲山を描き続けて居られるのも牟べなるかなと拝察します。哀しいことに、武甲山は年を追ってその尊い山容を喪っています。先生は怯むことなく、昭和三十年代から六十年を掛けて一途にその変容を画材に描き留めてきておられます。今回の作品も先生の誠実な暦年の武甲山描写が、そのまま秩父びと

達の言葉に尽くせぬ哀悼と鎮魂の思いを表しています。今後、益々のご活躍をお祈り申し上げます。

【表紙歌解説】

目になれし 山にはあれど 秋来れば

神や住まむと かしこみてみる

石川啄木

一八八六年〜一九二二年 歌人・詩人。本名、石川 一
歌集『一握の砂』の「秋風のこころよさに」収められている詩を、浅見先生の絵に添えました。

氏子青年会報告

◆ 全国氏子青年協議会・ 関東地区研修会



十月六日、全国氏子青年協議会関東地区連絡協議会・研修会・山梨大会が、山梨県氏子青年協議会主管にて

甲府市で開催され、一都七県の氏子青年会より一〇七名が集い、当会は山崎会長以下十六名で参加しました。



後大会会場であるホテル談露館に移動し、講演では山梨県神社庁長・稲積神社宮司根津泰昇氏の「悠紀田と御世替わりについて」を拝聴しました。
懇親会では同志で語り合い交流を深め、次期開催される埼玉大会の盛会を誓い、終始和やかに閉会しました。

ふくろう 梟だより



◆ 奉納報告

秩父市中村町の岩田傳藏様は、永年御田植祭の神部としてご奉仕を頂き、例大祭には神饌の荒稲・和稲を毎年ご奉納頂いております。



が、此度、今年度限りのお出しがあり、後継者として秩父市上宮地町岩崎守雄様をご推薦頂きました。永年のご厚志に改めて感謝申し上げます。

◆ いけばな特別展開催

秩父市華道協会では、流派の垣根を超えた共同いけばな作品展を去る十月二十七・二十八日の二日間当社境内にて開催致しました。十流派による大作が天神地祇社回廊に展示され錦秋の境内を彩りました。



◆ 全国山・鉾・屋台 保存連合会総会開催

全国の三十七の団体が構成される全国山・鉾・屋台保存連合会総会が、本年度、十二月一日〜二日秩父市主催で開催されました。昭和五十四年に発足された本会は、文化庁の指導の下、国の重要有形・無形民俗文化財の指定を受けた山・鉾・屋台とその行事に関する保護団体を中心に組織し、その保存整備と調査を通して施策の推進を図り、地域文化の向上に資する事を目的としています。今回の総会に合わせて、一日に本町

屋台が特別曳行、二日の宵宮に下郷笠鉾の組立見学並びに、四基の屋台の他、中近笠鉾が特別に曳行されます。
(写真提供 秩父市)

◆ 全国神社総代会

六十周年記念表彰

全国神社総代会は本年設立六十周年を迎え、当社並びに宮司兼務社の各総代が永年勤続表彰を受賞されました。

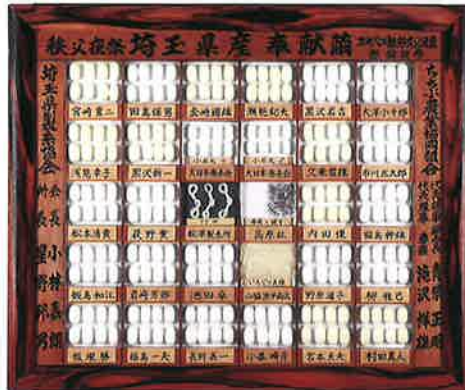
- 秩父神社 宮前洋一様
- 上宮地稲荷神社 今井奎吾様
- 笠間光吏様
- 野村寛一様
- 大島耕造様
- 根岸英雄様
- 櫻井正一様
- 菊地康夫様
- 明石忠治様
- 秋葉神社 松本隆太郎様





◆ **神宮奉献「秩父繭」**
 天皇陛下御即位三十年を迎えたこの秋、JAちちぶ養蚕部会が、三度目の「秩父繭」を神宮へ奉献を果たしました。
 十一月五、六日の二日間にわたり、宮崎豊二養蚕部会長始め、関係機関、当社宮司の総勢二十四名は、五日に外宮を御垣内参拝、六日の早朝、二見興玉神社を参拝の後、内宮の御垣内参拝を致しました。内宮御神楽殿に於いて各生産者が丹精込めた秩父繭の生糸を奉献しての祈禱は参加者一同の養蚕倍盛と日々の健康を願いました。

◆ **黄金繭守り・繭みくじ**
 大祭期間である十二月四日に斎行されます蚕糸祭は、秩父那内の養蚕農家の方々に、手間暇かけて育てて頂いた繭を御神前に奉納する、貴重な神事です。



◆ **奉献繭奉納**
 昨年の蚕糸祭において、埼玉県製糸協会より秩父夜祭のユネスコ無形文化遺産登録を記念して県産の繭を額に入れた「奉献繭」が奉納されました。
 此度の視察研修は静寂な神域で神々の「おかげ」を頂き、「お蚕さま」と共に生かされていることに改めて感謝する伊勢参宮となりました。

- ◆ **秩父神社妙見講**
 自 平成三十年 九月
 至 平成三十年十一月
- 九月 二日 小鹿野講
 - 九月 八日 高橋良衛講 元外七十名
 - 九月 八日 浅海 忠講 元外七十一名
 - 九月 九日 浜中啓一講 元外百九十一名
 - 九月 九日 岩田雄一講 元外百六十五名

◆ **秩父神社妙見講**
 古来、繭は絹を産するため貴重な財産でありました。
 特に、黄金の繭は沢山の福を運び込む福の種として大切にされておりました。福徳を招き寄せる天然の黄金繭に「願い文」のお願い事を記して内に納めて開運招福の道しるべとして頂きたく存じます。
 また、繭みくじは縁起の良い紅白で整えました。



- ◆ **柞乃杜神前結婚式報告**
- 十月 一日 上宮地講
 - 十月 十四日 大島耕造講 元外百六十一名
 - 十月 十四日 中町講
 - 十月 二十七日 久保忠太郎講 元外百七名
 - 十月 二十七日 桜木講
 - 十月 二十八日 濱田雄司講 元外四十二名
 - 十月 二十八日 東町妙見講
 - 十一月 十一日 三友直彦講 元外八十八名
 - 十一月 十一日 今井 明講 元外九十六名
 - 十一月 十六日 浅見伊久雄講 元外百二十八名
 - 十一月 十六日 野坂講
- 本年より 上町講 浜中啓一様・中村講 岩田雄一様・番場妙見講 今井明様が新に講元に就任されました。どうぞ宜しくお願ひ致します。
- 秩父市上野町 小泉 樹大・奈々様
 - 横瀬町横瀬 坂本 亮介・綾子様
 - 和光市丸山台 刁 克・小池展子様
 - 東京都豊島区 田中 翔泰・薫様
 - 横瀬町横瀬 鶴田正宏・美津代様
 - 秩父市上影森 浅見 将吾・彩奈様
 - 横瀬町横瀬 大場 俊哉・千華様
 - 東京都渋谷区 若林 燕史・はる香様
 - 秩父市上町 井上大地・木綿子様
 - 秩父市近戸町 井上 昌俊・直子様
 - 秩父市寺尾 八木 孝明・奈美様
 - 東京都豊島区 成國正志・恵里子様
 - 三重県四日市市 大塚 晃司・由果様
- 末永く幸せなご家庭をお築き下さりますようお願い致します。

◆ 秩父神社大総代
・大総代心得紹介



前列右より

大総代 富田 孝

宮 司 蘭 田 稔

奉賛会長 井上 靖

大総代 宮前 洋一

大総代 浅賀 克彦

後列右より

心 得 宮 前 隆 一

心 得 富 田 能 成

権 宮 司 蘭 田 建

大総代 齋藤 楓男

大総代 松本 賢治

◆ 御鎮座二千年奉祝
御本殿改修事業

第二期事業である御本殿改修事業は、平成二十七年より秩父市文化財保護審議委員長の高橋信一郎氏、祭屋台等製作修理技術者会会員の千島公一氏、埼玉県文化財保護審議委員の渡辺洋子芝浦工業大教授、前日光社寺文化財保存会彩色専門技術主任技師の澤田了司氏、埼玉建築士会秩父支部長の丸岡庸一郎氏、秩父市文化財保護課、埼玉県文化財保護担当職員と当社大総代、宮司以下職員で保存修理委員会を発足致し、委員長には高橋信一郎氏にご就任頂き、修理計画を検討して参りました。

天正二十年（一五九二年）とされてきた御社殿の年代測定の際、一部から更に古い時代の木材が使用されていることなどが判明し、彫刻類や漆の剥落なども見受けられました。その結果工事修理計画書を作成し、市と県の許可が得られましたので、本年度より事業を開始致しました。

本事業は、数多くの文化財事業を手掛けております懶文化財工学研究所と設計監理契約を結び進めて参ります。今年度は工事の設計・調査の年となり、本格的な工事着工は明年からとな

り、進捗状況につきまして随時ご報告を申し上げます。

保存修理委員会
委員長 高橋信一郎
委員 蘭田 稔・蘭田 建・井上 靖
宮前洋一・富田 孝・渡辺洋子
澤田了司・千島公一・丸岡庸一郎
陪席者 埼玉県文化財保護担当
秩父市文化財保護課
設計監理 懶文化財工学研究所

編集後記

■ここに社報第五十八号大祭号をお届けいたします。

■平成最後の発行に当り、改めて自然災害と命の尊さを考えさせられる一年となりました。明年が心穏やかな一年となることを願っております。

■さて、今号より秩父神社解説を前埼玉県文書館長杉山正可先生にお願いする事となりました。どうぞご期待ください。



※ 本報の用紙は再生マツト紙を使用しています。

平成三十年（二〇二〇）十二月三日
編集 秩父神社社務所
〒368-0041 埼玉県秩父市番場町一―三
TEL 〇四九四 二二一〇二六二
FAX 〇四九四 二四一五五九六
印刷所 有根会社 坂文社印刷所
〒366-0043 秩父市東町二七―八